

【ご注意ください!】

*この請願ひな形は、議会で採択される可能性を高めるために必要最低限の内容となっています。**地域の実情に合わせて、紹介議員とご相談のうえ**、ご利用ください。

食料・農業・農村基本法改正における 種子についての意見書提出を求める請願

【請願趣旨】

農政の憲法とも言われる「食料・農業・農村基本法」(以下、基本法)が今国会で25年ぶりに改定される予定です。

一方、コロナ禍以降、世界各地の紛争や気候変動、円安などにより、輸入頼みには大きなリスクがあることが明らかになり、特に食料の自給は大きな問題となっています。

種子は農業にとって基本的で不可欠の要素であり、その自給が危うければ、食料の自給も万全とは言えません。

●●議会におかれましては食料自給に不可欠な種子の自給について下記内容の意見書を政府と国会に提出されることを要望します。

1. 「種子の自給」を食料・農業・農村基本法に盛り込んでください

種子の自給について新しい基本法に盛り込むことが、私たちの食と農業、ひいては食料安全保障にとって不可欠であることをご理解いただき、意見書の提出をよろしく願います。

以上